

北上市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した令和2年度指定管理者監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和3年1月6日

北上市監査委員 清水正士

同 佐藤恵子

1 監査の期間

令和2年10月8日から令和2年10月20日まで

2 監査の対象

令和元年度において公の施設の管理を行わせた別紙に掲げる指定管理者

3 監査の方法

指定管理者が公の施設をその設置の目的に沿って、適正かつ効率的に管理しているかどうかを主眼とし、対象施設に係る関係書類の提出を求め、その書類を審査するとともに、必要に応じて関係者に説明を求めた。

4 監査の結果

法令等に準拠して処理されており、特に指摘すべき事項は認められなかった。

別紙

監査の対象

実地監査 の実施日	監査の対象（令和元年度分）	
	指定管理施設名称	指定管理者
令和2年 10月8日 (木)	村崎野勤労者体育館 北上市民藤沢広場 北上市民成田スポーツ交流館	株式会社 小原建設 代表取締役 小原 志朗
	稲瀬地区交流センター 権山歴史の広場	稲瀬町自治協議会 会長 亀甲 直美
10月12日 (月)	黒岩地区交流センター	黒岩自治振興会 会長 昆 美知男
10月13日 (火)	立花地区交流センター	立花自治振興協議会 会長 軽石 強
	北上市営住宅	株式会社寿広 代表取締役社長 太野 真一
10月15日 (木)	ふるさと体験館「北上」	一般財団法人きたかみ地域振興財団 理事長 高橋 利明
10月20日 (火)	北上市民江釣子体育館ほか7施設 北上総合体育館ほか5施設	公益財団法人北上市体育協会 会長 小田島 秀一